フェイスブックページ運用方針

平成 26 年　8 月　1 日　策　　定
令和　6 年１１月２６日　一部改定

大阪市民共済生活協同組合（以下「当組合」といいます。）では、情報化社会が進展し、インターネットを活用した情報発信がますます重要になってきているなか、ソーシャルメディアを通じた情報伝達の充実を図るため、フェイスブックページを開設して情報発信を行うにあたり、無用な誤解や混乱を生まないよう、また実りあるコミュニケーションを行うため、アカウントの運用方針を定めます。

Ⅰ．目的

当組合に関する様々な情報や活動内容などについて、フェイスブックを活用し、組合員をはじめとする皆さまに紹介することを主たる目的とします。

Ⅱ．運用ルール

１．対応時間
原則として当組合の営業時間内（土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く午前 9 時から午後 5 時 30 分）に、不定期に投稿します。なお、営業時間外であっても必要に応じて投稿する場合があります。

２．運用管理責任者
事務局長

３．運用担当者（投稿者）
担当職員

４．留意事項
(1) コメントに対する返信は、原則行いません。
(2) 当組合の事業内容等についての詳細は「ホームページ」をご覧いただくか、お電話等にてお問い合わせください。

５．禁止事項

フェイスブックページに投稿するにあたり、下記の事項に該当する内容が含まれるコメント等を禁じます。禁止行為を行った、または行う恐れがあると運用管理責任者（以下「管理者」といいます。）が判断した場合には、事前に通告することなく投稿の削除、利用制限等を行う場合があります。

(1) 法令に違反するもの
(2) 公序良俗に反するもの
(3) 犯罪行為等を誘発するもの
(4) 人権侵害になるもの
(5) 当組合、利用者または第三者に不利益を与えるもの
(6) 特定の個人、企業、団体などを誹謗中傷するもの
(7) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするもの
(8) 当組合のフェイスブックページの掲載内容に対して著しく乖離するもの
(9) 政治活動、選挙活動、宗教活動またはこれらに類似するもの
(10) わいせつな表現を含む不適切なもの
(11) 商品、店舗、会社の宣伝など商業目的のもの
(12) 利用者または第三者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害するもの
(13) 虚偽または著しく事実と異なるもの
(14) 著しく当組合のフェイスブックページの趣旨に沿わないもの
(15) 有害なプログラム
(16) フェイスブックの利用規約に反するもの
(17) その他管理者が不適切と判断したもの

Ⅲ．著作権

１　当組合のフェイスブックページに掲載している個々の情報（写真、イラスト、音声・動画及び記事など）に関する著作権は当組合または正当な権利を有するものに帰属します。

２　当組合のフェイスブックページの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合及びフェイスブックページ上で「シェア」機能を使用するなど、転載の対象となるエントリー内容を改編せず、また出所を明記する場合を除き、無断で複製・転載することはできません。

Ⅳ．免責事項

１　管理者は、細心の注意を払って当組合のフェイスブックページの運用を行いますが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。
２　当組合及び管理者は、当組合のフェイスブックページを利用することで生じた直接・間接的な損失について、いかなる場合でも一切責任を負わないものとします。
３　当組合及び管理者は、利用者により投稿されたコンテンツについて一切の責任を負いません。
４　当組合及び管理者は、利用者間、もしくは利用者と第三者間のトラブルによって利用者または第三者に生じた損害について、一切の責任を負いません。
５　当組合フェイスブックページの内容は、事前に告知することなく変更する場合があります。

Ⅴ．運用方針

管理者は、事前に告知することなく当組合が定めるフェイスブックページの運用方針の変更や運用方法の見直しまたは中止をする場合があります。

Ⅵ．その他

当組合のフェイスブックアカウントに対して友達申請をいただいても承認いたしかねます。